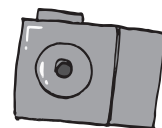




# 新庁舎



4月号からシリーズで新庁舎の機能をご紹介します。  
今回はユニバーサルデザインについてです。

## ユニバーサルデザインの導入

新庁舎では、ユニバーサルデザインに基づいたさまざまな構造や設備を取り入れ、来庁するすべての皆さんにやさしい、利用しやすい庁舎に変わります。



## バリアフリー化

《段差のないフロア》  
庁舎のフロア構成はすべての階において段差がなく、車いすや足の不自由な方にもやさしい造りとなっております。

## 身体障害者相談員・知的障害者相談員の紹介

障害者相談員は、身体障害ならびに知的障害のある方々の相談に応じ、福祉施策のよりいっそうの充実を図るため、必要な指導、助言、関係機関との連携をさせていただく目的で町長から委嘱を受けている方のことをいいます。

現在、町では、身体障害者相談員2名、知的障害者相談員2名が委嘱を受け、相談を受け付けています。  
相談事がある方は、お気軽にご相談ください。

◇任期 4月1日～令和6年3月31日

◇身体障害者相談員

◇知的障害者相談員



竹内 正直 氏  
最勝寺 1347  
☎ 22-4567



中込 初代 氏  
大柵 392-12  
☎ 22-6822



赤池 ひとみ 氏  
青柳町 34-1  
☎ 22-1916



依田 貞子 氏  
箱原 48-1  
☎ 27-0351

●お問い合わせ

福祉保健課 障害福祉担当  
☎ 22-7207

## 利用しやすい設備

《エレベータの導入》  
新庁舎は3階建てとなりますが、各階の移動にはエレベータが活用できます。

《障がい者駐車場・おもいやり駐車場の設置》  
庁舎入り口近くに障がい者駐車場（2台分）のほか高齢者やからだの不自由な方などが駐車可能なおもいやり駐車場（4台分）を設置します。

《視覚障害者用誘導ブロックの設置》  
駐車場はキャノピー（ひさし屋根）の下のため雨天時でも雨に濡れずに敷地内を横断でき、入り口玄関まで段差のないバリアフリー構造となっております。

《敷地の出入り口から庁舎内まで視覚障害者用誘導ブロックを設置します。》

## ユニバーサルデザインとは？

《みんなのトイレ》  
各フロアには、車いすを使用する方や足の不自由な方も使え、子どものおむつ替え等もできるみんなのトイレ（多目的トイレ）を設置します。

また、1階はオストメイト対応です。

「すべての人のためのデザイン」「みんなにやさしいデザイン」という意味であり、年齢・性別、文化、身体状況など、人々が持つさまざまな個性や違いにかかわらず、誰もが利用しやすい、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物・もの・サービスなどを提供していくことを考える方のことですね。